

# ワンヘルス宣言事業者の登録について

## 1 対象

県内に事業所等を有する法人、団体又は個人事業主

## 2 登録要件

以下の3点を宣言すること。

- (1) ワンヘルスの理念に賛同する。
- (2) ワンヘルスに関する活動に取り組む。(※1)
- (3) ワンヘルスに関する活動の情報発信に努める。(※2)

- ※1 申請の際にどのようなワンヘルスに関する活動に取り組むか宣言をしていただく必要があります。ワンヘルスに関する活動例については、別紙「ワンヘルスに関する活動例」をご参照ください。
- ※2 HPやSNS等を活用して、ワンヘルスに関する活動について可能な限り発信していただきますようお願いいたします。

## 2 登録方法

「福岡県ワンヘルス推進ポータルサイト」(以下、「ポータルサイト」という。)からのウェブ申請もしくは郵送等による書面申請

## 3 登録の流れ

### (1) 申請

#### ①ウェブ申請

ポータルサイトのワンヘルス宣言事業者宣言登録申請フォームより申請を行ってください。ウェブ申請の流れについては、別紙「ワンヘルス宣言事業者申請方法(ウェブ申請)」をご参照ください。

<ワンヘルス宣言事業者宣言登録申請フォーム>

<https://onehealth.pref.fukuoka.lg.jp/registrations/form/>

#### ②書類申請

ポータルサイトより「ワンヘルス宣言事業者登録申請書」をダウンロードの上、下記5記載の連絡先までメール、FAXまたは郵送にてご提出ください。

### (2) 審査

申請内容について、福岡県ワンヘルス総合推進室で確認をさせていただきます。なお、審査期間につきまして、1カ月以上かかる場合がございますのでご了承ください。

### (3) 登録

登録が完了しましたら、ご申請いただいた際のメールアドレスに通知をいたします。メール本文に記載されているURLより、ワンヘルス宣言事業者登録証をダウンロードすることができます。

## 4 登録後

ご宣言いただいたワンヘルスに関する活動を随時実施いただき、毎年5月末までに、前年度のワンヘルスに関する活動について、「ワンヘルス宣言事業者活動実績報告書」の提出をお願いいたします。なお、HPやSNS等でワンヘルスに関する活動の発信している場合は、本報告書の提出は不要です。(※) 実績報告書の提出につきましては、毎年4月頃に登録のメールアドレスにご案内させていただきます。

※ワンヘルス宣言事業者登録制度への登録に伴う入札参加資格審査における加点を受ける場合は本報告書の提出が必要です。

## 5 連絡先

ご不明点や申請書の提出等につきましては、下記までお願いいたします。

〒812-8577 福岡市博多区東公園7番7号  
福岡県保健医療介護部保健医療介護総務課ワンヘルス総合推進室  
TEL：092-643-3622 FAX：092-643-3697  
メール：one-health@pref.fukuoka.lg.jp